

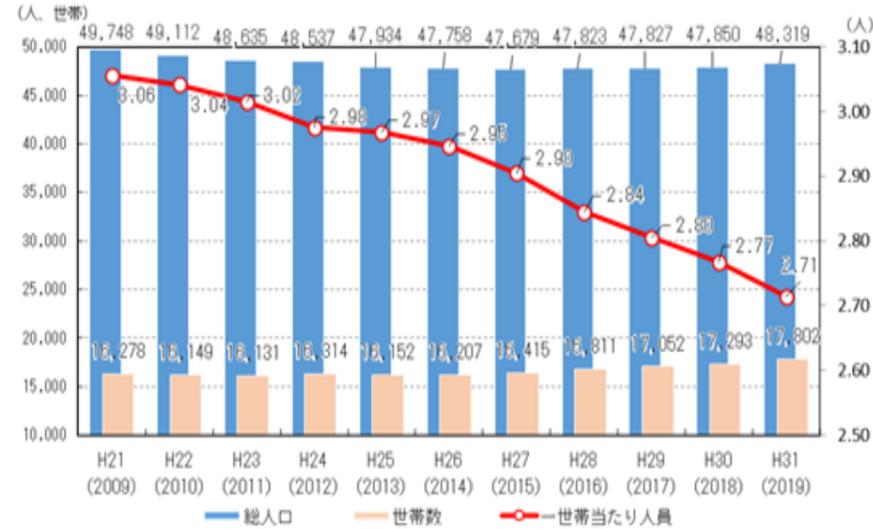
1 第1期人口ビジョンの点検結果について

《第1期人口ビジョンの将来展望》

- 出生率を高める：合計特殊出生率：2014年1.66→2035年2.06を実現
- 移動率を改善する：①10代後半の転出者の30%が20代になった時にUターン ②30～50代の転出者を70%に抑制（10歳未満の転出者を80%に抑制）

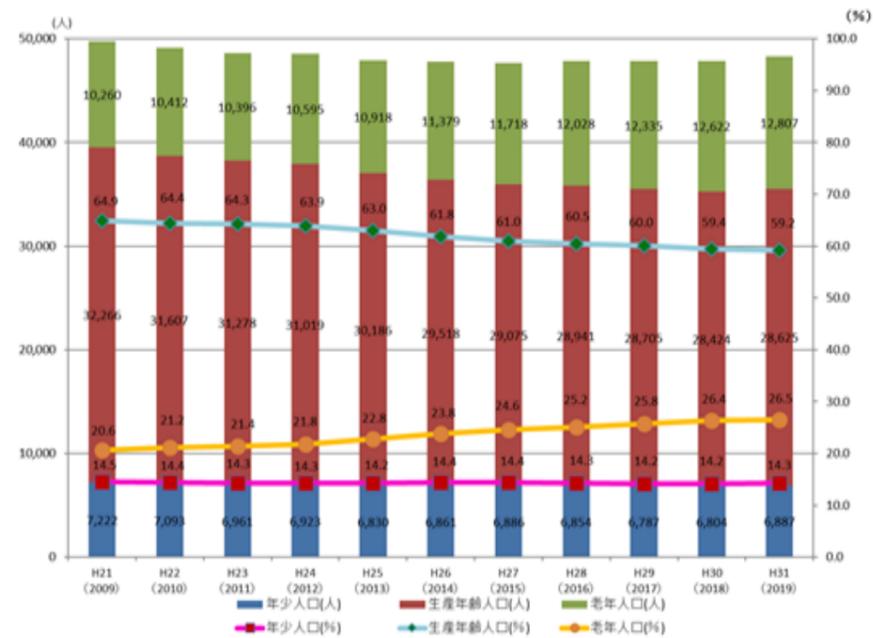
■本市の人口は緩やかに増加。年少人口は横ばい、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加。

図1 人口・世帯数の推移



資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

図2 年齢別人口割合



資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

■合計特殊出生率は県平均より高い。出生数はほぼ横ばいである一方、婚姻件数は減少。

図3 合計特殊出生率の比較

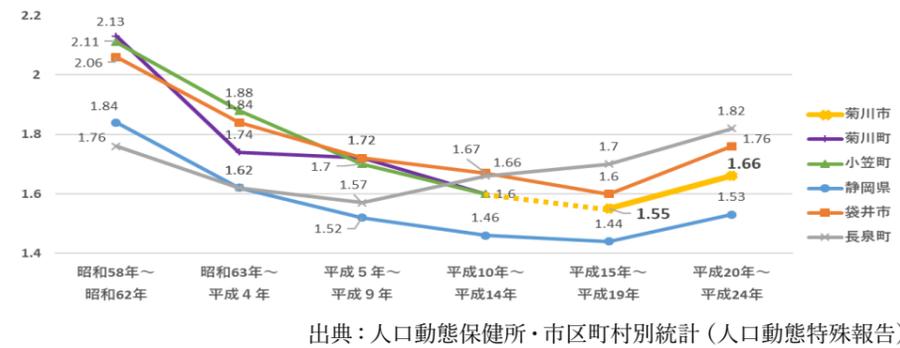
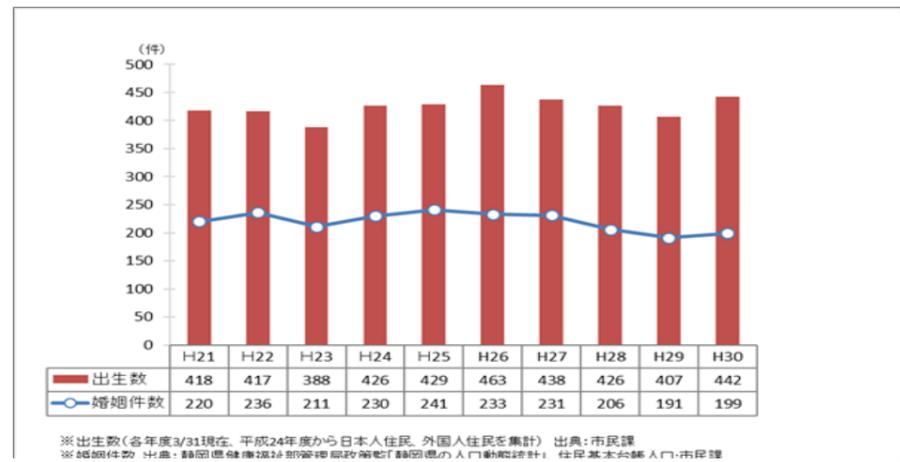


図4 婚姻件数と出生数の推移



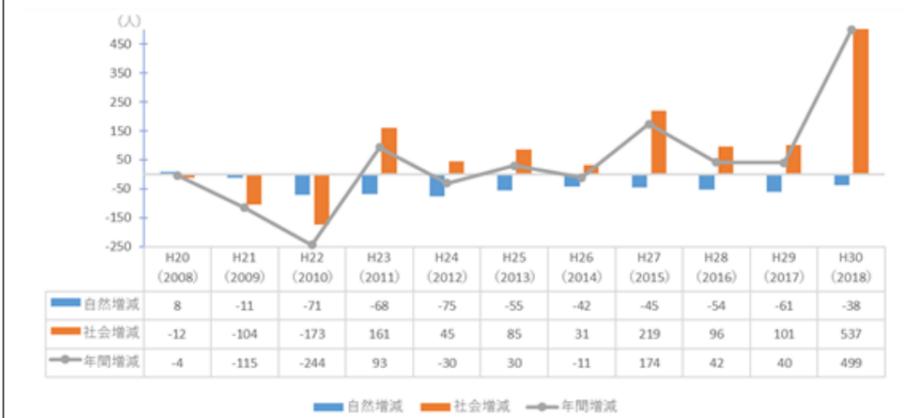
■目標している年代において人口が増加してる。

年齢	H26	H31	差
0～4歳→5～9歳	2,213	2,281	68
5～9歳→10～14歳	2,318	2,399	81
10～14歳→15～19歳	2,330	2,337	7
15～19歳→20～24歳	2,276	2,278	2
20～24歳→25～29歳	2,250	2,538	288
25～29歳→30～34歳	2,874	3,050	176
30～34歳→35～39歳	3,070	3,218	148
35～39歳→40～44歳	3,415	3,465	50
40～44歳→45～49歳	3,280	3,250	▲30
45～49歳→50～54歳	2,739	2,696	▲43
50～54歳→55～59歳	2,825	2,768	▲57

資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日時点)

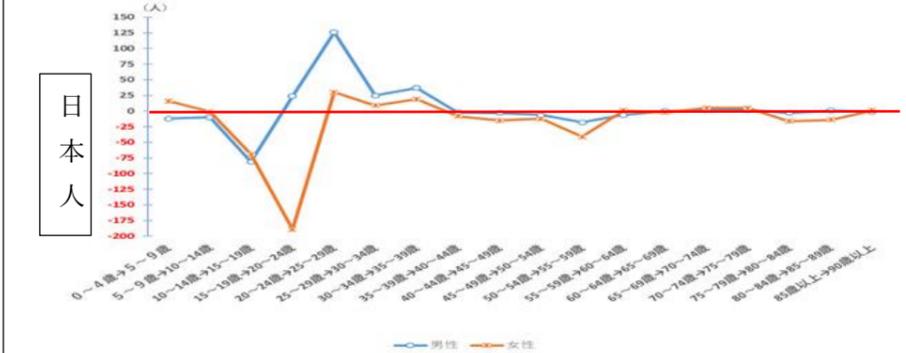
■人口増加は社会増、特に外国人の転入により支えられている。日本人の若年層の女性の転出が顕著である。

図5 近年の人口動態の状況



資料：菊川市住民基本台帳(各年度毎)

図6 平成26年4月から平成31年4月を比較した移動人口



資料：菊川市住民基本台帳(各年度毎)

《達成状況》

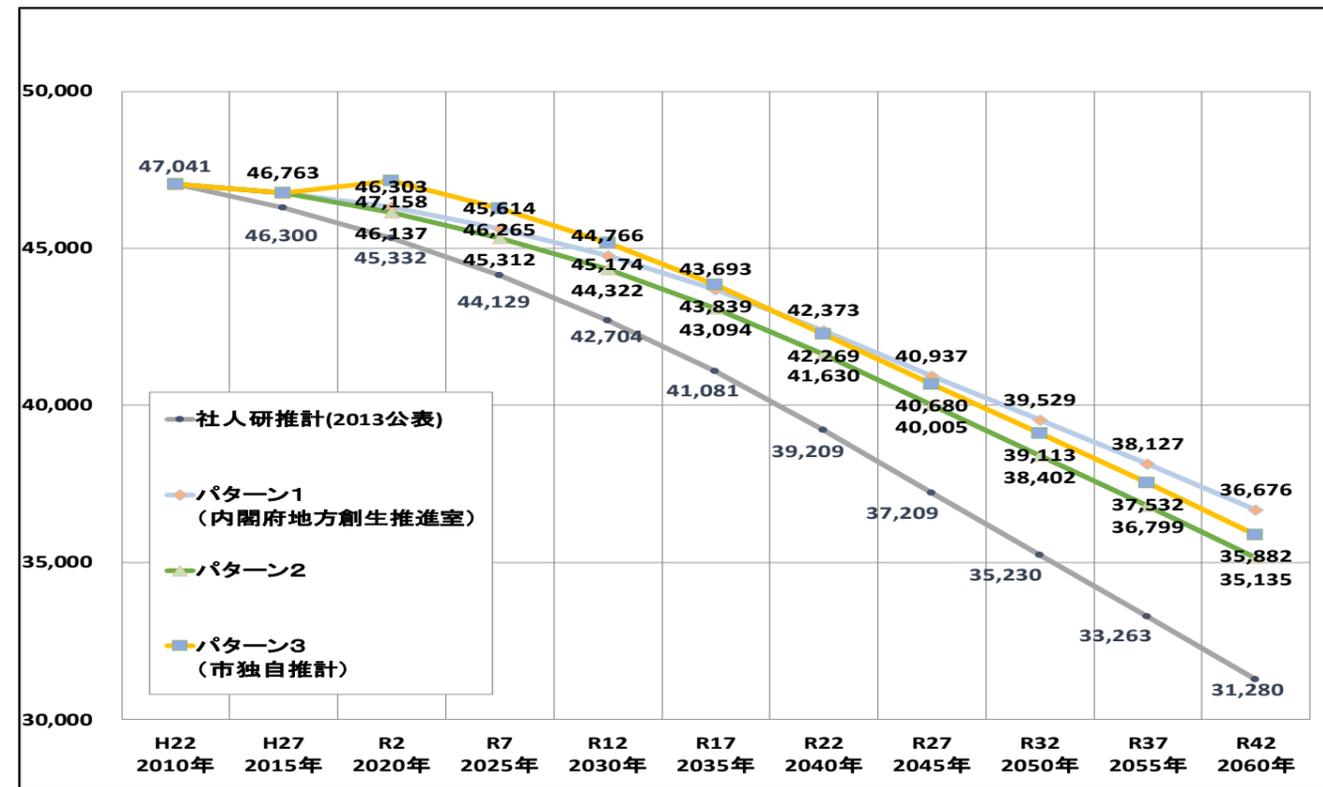
- 合計特殊出生率：ほぼ横ばいの見込み。
- 移動率：目標とした年代において、いずれも人口は増加しているため、転出が抑制されている、もしくは転出者を上回る転入者の増加があると推測できる。

2 第2期戦略の人口推計と目標人口について

(1) 人口推計

■パターン1 (2010~2015の国勢調査の人口動向、合計特殊出生率約1.8とした社人研推計準拠)、パターン2 (2010~2015の国勢調査の人口動向、合計特殊出生率1.66)のいずれも2014年公表の社人研推計から改善。

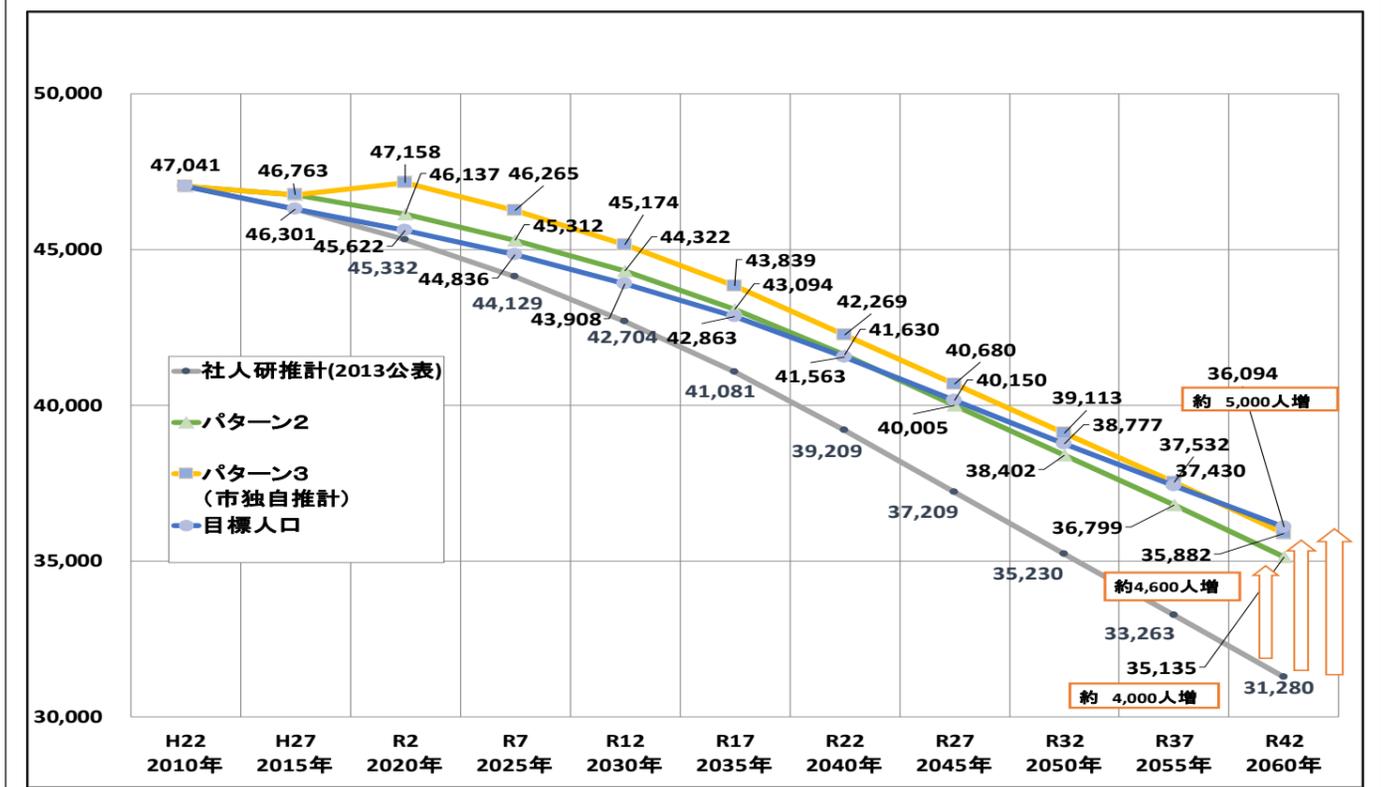
		(単位:人)										
		H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
社人研推計(2013公表)	社人研推計(国調2010)	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
パターン1 (内閣府地方創生推進室)	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.80	47,041	46,763	46,303	45,614	44,766	43,693	42,373	40,937	39,529	38,127	36,676
パターン2	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.66	47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135
パターン3 (市独自推計)	○移動率(住基H26-H31日本人) ○合計特殊出生率1.66 ○基準人口(国調2015日本人)	47,041	46,763	47,158	46,265	45,174	43,839	42,269	40,680	39,113	37,532	35,882
	うち日本人	44,604	44,497	43,708	42,815	41,724	40,389	38,819	37,230	35,663	34,082	32,432
	うち外国人	2,413	2,187	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450



(2) 目標人口

■移動率の改善を維持し、出生率を向上させることにより、現在の人口ビジョン36,000人を引き続き目指す。

		(単位:人)										
		H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
社人研推計(2013公表)	社人研推計(国調2010)	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
目標人口	独自推計(2015)	47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094
パターン2	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.66	47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135
パターン3 (市独自推計)	○移動率(住基H26-H31日本人) ○合計特殊出生率1.66 ○基準人口(国調2015日本人)	47,041	46,763	47,158	46,265	45,174	43,839	42,269	40,680	39,113	37,532	35,882
	うち日本人	44,604	44,497	43,708	42,815	41,724	40,389	38,819	37,230	35,663	34,082	32,432
	うち外国人	2,413	2,187	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450



3 第2期戦略の基本目標・施策と主な取り組み

第1期の移動率の改善を維持し、合計特殊出生率を2035年に2.06に改善することにより、第1期に引き続き「2060年に人口36,000人」を目指すための第2期総合戦略とする。

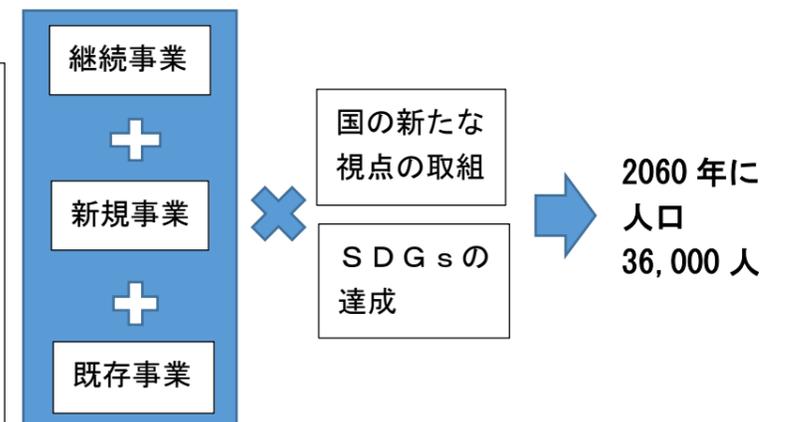
第2期総合戦略を推進するにあたっては、国の新たな視点の取り組みを追加するとともに、SDGs達成を目指すものとします。

《基本目標》

「まち」「ひと」「しごと」の側面からアプローチし、これらの好循環を目指すものとする。

《基本施策・事業》

移動率の改善を維持し、さらに合計特殊出生率を改善することから、第1期の戦略事業を原則継続とし、さらに新規事業を追加する。また併せて、既存事業のうち戦略的な重点事業を中心に加える。



総合戦略体系図（案）

基本目標	数値目標	基本施策	KPI	主な取り組み	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">ひと</div> I 誰もが活躍できるまち		1 子育て・教育環境の充実	①「安心して子供を育てられるまち」だと思える市民の割合 ②特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実	
		2 自己実現の充足	③要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合 ④「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	①健康寿命の延伸 ②共生社会の推進 ③協働・共創	
		3 郷土愛の育成	⑤「将来菊川市に住みたい」と思う生徒の割合 ⑥ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	①若者のキャリア教育 ②シティプロモーションの推進 ③移住・定住の推進	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">しごと</div> II いきいきと働けるまち		●合計特殊出生率	1 雇用・労働環境の整備	⑦事業所数 ⑧従業者数	①雇用の創出 ②就業支援 ③創業支援・事業承継支援
		●出生数	2 農業の生産力と経営力の強化	⑨転換作物作付面積 ⑩市内への新規参入女性農業者数	①農業者の所得向上 ②女性や若者の就農・育成支援
		●若年層(20～24歳)の転出超過の抑制	1 アクセスを生かした住環境の整備	⑪住宅取得補助制度の利用件数 ⑫「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	①都市基盤の整備 ②移住・定住の推進（再掲）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">まち</div> III 安心して暮らせるまち	●転入超過数	2 美しい自然環境の保全	⑬水質環境基準の達成状況(BOD値) ⑭ごみのリサイクル率	①河川菊川の保全と利活用 ②環境にやさしいライフスタイル	
		3 防災力の強化	⑮茶こちゃんメール登録者数 ⑯消防団員の定数に対する充足率	①自助・共助の推進 ②公助の推進	
		4 郷土愛の育成（再掲）	⑤「将来菊川市に住みたい」と思う生徒の割合 ⑥ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	①若者のキャリア教育（再掲） ②シティプロモーションの推進（再掲） ③移住・定住の推進（再掲）	

総合戦略体系図（案）※主な事業まで

基本目標	基本施策	主な取り組み	主な事業
ひと	I-1 子育て・教育環境の充実	①結婚から子育てまで切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の高校生を対象に助産師による「ところとからだ出前講座」の実施 ●結婚に向けた出会いの支援 ●不妊症・不育症治療費の助成 ●子育てアプリ「きくすく」による妊婦や子育て世帯に役立つ情報発信 ●多子（第3子以降）世帯への支援 ●乳幼児健診や相談など母子保健事業の充実 ●こども医療費の助成 ●子どもの成長に合わせた発達支援の実施 ●子育て支援センター「たんぼぼ」「ひまわり」と児童館の運営
		②幼児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●認定こども園制度への取り組み ●教育・保育施設の利用者負担への支援 ●幼児施設における預かり保育の実施 ●リフレッシュ・一時保育の実施 ●地域型保育施設の整備検討 ●放課後児童クラブの充実
		③教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育推進（「学びの庭」構想の推進） ●ICT機器を活用した「きくがわ21世紀型授業」の推進 ●外国人児童生徒に対する初期支援教室「虹の架け橋」の3市による運営 ●ことばの教室やポプラ教室、学校学級支援員の配置などの特別支援教育の推進
	I-2 自己実現の充足	①健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの運営 ●在宅医療と介護の連携促進 ●近隣病院・診療所・介護・福祉施設等との連携推進 ●多職種事業との連携による在宅医療の提供 ●筋・食・口・認でフレイル予防～高齢者への介護予防等の推進～ ●誰もが取り組めるスポーツイベントの開催
		②共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●幼少期からの男女共同参画の意識啓発 ●外国人住民相談窓口の設置・運営 ●多言語による情報発信 ●障害者差別解消法の推進
		③協働・共創	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で活動している市民団体等を支援する市民協働センターの運営 ●「1%地域づくり活動交付金事業」の実施 ●連携協定締結による各種事業の協力・連携 ●民間との共創窓口設置・運営
	I-3 郷土愛の育成	①若者のキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ●「菊川ジュニアビレッジ」への協力・支援 ●「中学生ふるさと未来塾」の実施 ●「高校生ふるさとセミナー」の実施
		②シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●菊川市魅力発信事業 ●「1%地域づくり活動交付金事業」の実施（再掲） ●NPO・地域づくり団体への支援 ●市民主導イベント支援事業 ●地域資源を活用した交流の促進 ●茶交流体験促進事業の実施 ●環境負荷を軽減した世界農業遺産「茶草場農法」の推進 ●誰もが取り組めるスポーツイベントの開催（再掲）
		③移住・定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●菊川市若者世帯定住促進補助の実施 ●移住就業支援事業費補助金の実施 ●空き家対策事業の推進

基本目標	基本施策	主な取り組み	主な事業
しごと	II-1 雇用・労働環境の整備	①雇用の創出	●企業誘致に向けた取り組みの推進 ●市内遊休地情報の収集及び情報発信
		②就業支援	●若者・女性・高齢者の就業支援 ●高校生や大学生を対象とする「企業見学バスツアー」の実施
		③創業支援・事業承継支援	●創業支援セミナーの開催 ●事業承継の推進
	II-2 農業の生産力と経営力の強化	①農業者の所得向上	●地域特産物の推進 ●複合経営の推進 ●耕作放棄地対策
②女性や若者の就農・育成支援		●女性の就農推進 ●若手茶生産者の育成	
まち	III-1 アクセスを生かした住環境の整備	①都市基盤の整備	●中心市街地の賑わい創出事業 ●J R 菊川駅周辺地区の整備 ●コミュニティバスの運行 ●掛川浜岡線バイパス、幹線市道の整備事業 ●都市公園等の整備・維持管理
		②移住・定住の推進（再掲）	●菊川市若者世帯定住促進補助の実施（再掲） ●移住就業支援事業費補助金の実施（再掲） ●空き家対策事業の推進（再掲）
	III-2 美しい自然環境の保全	①河川菊川の保全と利活用	●公共下水道接続の推進 ●合併処理浄化槽設置の推進 ●菊川かわまちづくり事業
		②環境にやさしいライフスタイル	●太陽光発電システム、太陽熱温水器、リチウムイオン蓄電池などの設置に対する助成 ●リサイクル活動推進事業 ●ふじのくにCOOLチャレンジ「アースキッズ事業」の実施
	III-3 防災力の強化	①自助・共助の推進	●プロジェクトTOUKAI-0 事業 ●防災・防犯等市民に役立つ情報を配信する「茶こちゃんメール」の登録推進 ●地区防災組織との連携強化 ●消防団員の環境整備推進事業
		②公助の推進	●防災ステーションの整備 ●防災資機材等の整備・管理 ●緊急車両の整備・管理
	I-3 郷土愛の育成（再掲）	①若者のキャリア教育（再掲）	●「菊川ジュニアアビレッジ」への協力・支援（再掲） ●「中学生ふるさと未来塾」の実施（再掲） ●「高校生ふるさとセミナー」の実施（再掲）
		②シティプロモーションの推進（再掲）	●菊川市魅力発信事業（再掲） ●「1%地域づくり活動交付金事業」の実施（再掲） ●NPO・地域づくり団体への支援（再掲） ●市民主導イベント支援事業（再掲） ●地域資源を活用した交流の促進（再掲） ●茶交流体験促進事業の実施（再掲） ●環境負荷を軽減した世界農業遺産「茶草場農法」の推進（再掲） ●誰もが取り組めるスポーツイベントの開催（再掲）
		③移住・定住の推進（再掲）	●菊川市若者世帯定住促進補助の実施（再掲） ●移住就業支援事業費補助金の実施（再掲） ●空き家対策事業の推進（再掲）